

～トピックス～

1. 人手不足時代の経営術 今こそ組織の再設計を
2. 税務カレンダー（2025年6月、7月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介



経営者の名言シリーズ

みんなは自分たちが何を望んでいるのか、こちらがいうまでは
たいていたいていわからないものだ

ヘンリー・フォード（フォード創業者）

※経営者100の言葉より引用

人手不足時代の経営術 今こそ組織の再設計を

◆過去最高水準の人手不足

2025年1月時点で、正社員の人手不足を感じる企業は53.4%に上り、これは2018年の最高値に迫る水準です。特に運輸・建設・サービス業で深刻で、「人が集まらない」「すぐに辞める」という声が各所で聞かれます。業種・規模を問わず、人材確保が経営上の最重要課題となっている今、従来のやり方ではもはや通用しないフェーズに入っています。

◆採用だけでは解決しない

調査によれば、約6割の企業が「人材確保・採用」を課題に挙げていますが、「人材育成」や「職場環境の改善」が遅れている実態も浮き上がっています。特に「職場環境の整備」に関しては、半数近い企業が「実施していない・予定もない」と回答しており、人的資源を活かす視点が十分とは言えません。採って終わりではなく、「育て、定着させる」発想への転換が不可欠です。

◆人材多様化への取り組み不足

政府が推進する副業人材やプロ人材の活用、高齢者・外国人・障がい者雇用に関する取り組みは、中小企業ではまだ広がっていません。実際、調査では「副業・兼業人材の受け入れ」については約7割が「実施予定なし」

と答えており、新たな労働力への理解と準備が進んでいない現状が明らかです。固定観念を捨て、多様な人材が働ける制度設計が急がれます。

◆賃上げ・評価制度の見直し

人材確保に直結する賃上げですが、「実施予定なし」とする企業は全体の2～3割に上ります。中でも卸売業・小売業では実施率が低く、業界特有の構造的課題も影響しています。また、人事評価制度や処遇改善に着手している企業は6割を超えており、「人への投資」に取り組む企業とそうでない企業の二極化が進行中です。

◆中小企業が今やるべきこと

人手不足は構造的な問題であり、一朝一夕に解決できるものではありません。しかし、人材を「コスト」ではなく「資産」として捉え直すことが、これからの中小企業経営の鍵を握ります。人手不足という難局は、実は自社を変える絶好のチャンスです。今こそ、自社の魅力や働き方を見直し、「選ばれる企業」へと進化していきましょう。

2025年6月の税務

6月10日

●5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額（前年12月～当年5月分）の納付

6月16日

●所得税の予定納税額の通知

6月30日

●4月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
●1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●10月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）

●消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞

●消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（2月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞

●国外財産調書・財産債務調書の提出

○個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）（6月、8月、10月及び1月中（均等割のみを課する場合にあっては6月中）において市町村の条例で定める日）

2025年7月の税務

7月10日

●6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付（年2回納付の特例適用者は1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付）

7月15日

●所得税の予定納税額の減額申請

7月31日

●所得税の予定納税額の納付（第1期分）
●5月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
●2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞

●11月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）

●消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞

●消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（3月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞

○固定資産税（都市計画税）の第2期分の納付（7月中において市町村の条例で定める日）

おすすめ書籍のご紹介

誰にも何にも期待しない

行動力と幸福度を同時に高める練習



ジャンル 自己啓発・マインド

著者 長倉顕太

出版社 ソシム

出版日 2024年11月27日

評点

総合 3.5
革新性 3.5

明瞭性 3.5
応用性 3.5

書籍要約サービス「フライヤー」の詳細・お申込みはこちら



著者の長倉顕太氏は、作家、プロデューサー、編集者として活動してきた人物である。28歳で出版社に転職し、数々のベストセラーを手がけたのちに独立。現在は本やコンテンツのプロデュースや、これらを活用したマーケティングを個人や法人に伝えている。その成功の秘訣は、ベストセラー『移動する人はうまくいく』でも語られている通り、「移動すること」にある。

もう一つ、長倉氏が大切にしているのが「期待しない」姿勢だ。本書のまえがきによれば、「期待しないこと」によって「失敗を恐れて行動しない」「失敗して落ち込んで行動を止める」ことがなくなるといふ。結果として、行動力が高まり、成功しやすくなるのだ。

本書では、「人生に期待しない」「自分の能力に期待しない」「友達に期待しない」「上司に期待しない」「社内の評価に期待しない」など、計31の対象について「期待しない」スタンスを保つべき理由と、その具体的な実践方法が示されている。

期待しないことは、諦めることではない。過度な期待に振り回されず、自分軸で生きるための思考法である。もしかすると、あなたがしんどくなっている原因は、期待しすぎることにあるのかもしれない。

◆◆◆詳細が気になった方は、「フライヤー」をご利用ください◆◆◆

株式会社 アビーナリーマネジメント
税理士法人 アビーナリーマネジメント
株式会社 アビーナリーネクスト



〒980-0811
仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー7F
TEL: 022-225-5090
FAX: 022-225-5091